

令和4年度県中学生バスケットボール選手県大会
新型コロナウイルス感染症対策要項

1 大会開催の条件

以下の条件が整わない場合は、大会の開催を中止する。

- (1) 鹿児島県の方針に従い、鹿児島県バスケットボール協会が開催を認めている。
- (2) 鹿児島県が県内の移動を認めている。
- (3) 大会に参加する選手の全員が試合に向けたコンディションが整っている。
- (4) 大会に関わる関係者、参加するチームの選手・スタッフ、来場者の全員が日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実践している。
- (5) 大会において鹿児島県バスケットボール協会が十分な感染対策を実行できる。

2 大会参加者

- (1) 大会に参加するに当たって、参加者を以下のようにグループ分けを行う。
 - ・グループ1（必須）：選手、チームスタッフ、審判、大会役員、メディカルスタッフ、警備
 - ・グループ2（望ましい）：メディア
 - ・グループ3（非必須）：保護者、観客、セールス、販売員
- (2) 鹿児島県が出すイベントに対する制限や、各会場の状況に応じて、グループ3については入場制限を行う。入場制限がなくても、リスクを理解した上で参加することとする。
- (3) 大会参加者は以下の項目を遵守する。
 - ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
(大会当日に別紙「チェックリストデータ 健康チェックシート」にて確認)
 - ・ 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ② 大会参加者全員のマスク着用
 - ③ 主催者が示す注意事項の遵守
 - ④ 大会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告
 - ⑤ 大会実施中は可能な限り行動記録を記載

3 参加チームにおける感染対策

チーム内において感染対策責任者を定め、感染対策責任者は、別紙「チェックリストデータ 参加チーム用感染対策チェックリスト」を活用し、必要な感染対策を講じる。

(1) 事前準備

- ① チームの感染対策責任者は各会場の感染対策責任者を把握する。
- ② 試合に参加する上での注意事項を選手・保護者・スタッフ全員が理解する。（不安がある場合は参加を見送る）
- ③ チームの感染対策責任者は、チームに関係する参加者（グループ3を含む）の人数を把握する。
- ④ 別紙「チェックリストデータ 健康チェックシート」を活用し、大会開催日まで健康チェックを行う（大会開催日2週間前までの検温と行動記録の確認）。
- ⑤ 選手が未成年の場合は、保護者が会場、日時、対戦相手を理解しており、参加を了承している。（了承しない場合は無理に参加させない。）
- ⑥ 試合後のベンチ、観客席等を消毒するための消毒用具を準備する。
- ⑦ 保護者やチームに関係する観客には以下の点を守ってもらうよう事前に連絡する。
 - ・ 具合の悪い人は来場を見合わせてもらう
 - ・ マスクを着用してきてもらう
 - ・ ソーシャルディスタンスを保つ
 - ・ 声を出しての応援は控える
 - ・ 該当チームの試合が無いときは、会場には入らない

(2) 往復の移動

- ① マスクを着用する。
- ② 往復の交通公共機関利用時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける。
- ③ 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。
- ④ 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。
- ⑤ 電車・バス等公共の交通機関内において、常に他者と距離をとり、会話も控える。
- ⑥ 目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。
- ⑦ 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。

(3) 試合前

- ① 選手、チームスタッフ、保護者はマスクを着用する。
- ② 各チームの感染対策責任者はチームに関係する参加者（グループ3を含む）の体調を「チェックリストデータ 健康チェックシート」により確認し、「チェックリストデータ 健康チェックシート名簿」に必要事項を記入し、「チェックリストデータ 健康チェックシート名簿」のみを各会場の感染対策責任者に提出する。
「チェックリストデータ 健康チェックシート」は各チームの感染対策責任者が3か月間保管しておく。
- ③ 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。
- ④ 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする。
- ⑤ 握手やハイタッチ等を行わない。
- ⑥ 円陣を行わない。

(4) 試合中

〔試合関係者のコミュニケーション、給水等について〕

- ① チームスタッフ、ベンチに座る選手は原則マスクを着用する。
- ② プレー以外の不要な接触を避ける（得点後の喜び、交代時の握手等）。
- ③ コート上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。
- ④ ベンチでの選手間の距離を極力保つ。
- ⑤ 交代の選手は、アップ時の他の選手との距離にも注意を払う。
- ⑥ 水・氷を溜めたクーラーボックスにボトルを漬けない。
- ⑦ ボトルを他の選手と共有しない。
- ⑧ タオル等、リネンを他の選手と共有しない。

〔ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応〕

- ⑨ 更衣室に戻る前に消毒や手洗いをする。
- ⑩ 選手交代後においても消毒や手洗いをする。
- ⑪ 退席や退場の際等、審判員と会話をすることがあったとしてもその距離には十分に配慮する。
- ⑫ 怪我をした選手を他の選手がむやみに接触しない。また、コート外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架を活用する。仮に、おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行う。
- ⑬ メディカルスタッフはラテックスグローブを活用する。
- ⑭ 試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。

(5) 試合後

- ① 会場内でのミーティングは行わない。
- ② 試合後、チームの関係者（選手・保護者等）でベンチ・応援席の消毒を行う。
- ③ 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする
- ③ 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。
- ④ シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。
- ⑤ 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。

(6) 帰宅後の過ごし方

- ① 手洗いうがいを徹底する。
- ② バランスの良い食事をする。
- ③ 検温と共に行動記録を書く。
- ④ 早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。

(7) 事後対応

- ① 帰宅後2日以内にチームの中から感染者が出た場合は、大会事務局に速やかにその旨伝える。

4 会場における感染対策

各会場において感染対策責任者を定め、感染対策責任者は、別紙「チェックリストデータ 会場用感染対策チェックリスト」を活用し、必要な感染対策を講じる。

(1) 準備

〔本部、審判控え室等〕

- ① 各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ② 全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ③ ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しない。
- ④ 座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔を空け、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- ⑤ 喫煙所は設けない。

〔手洗い場所〕

- ⑥ 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ⑦ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑧ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ⑨ アルコール消毒液を設置する。

〔トイレ〕

- ⑩ 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ⑪ トイレの個室に「流す時は蓋を閉める」表示、洗面所に「手洗いは30秒以上」の掲示を行う。
- ⑫ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）

〔更衣室〕

- ⑬ 広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避けること。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限したり、別室を用意したりするなどの措置を講じる。
- ⑭ 室内またはスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については消毒する。
- ⑮ 換気扇を常に回したり、2つ以上のドア、窓を常時開放したりして換気を行う。

〔保護者・観客対応〕

- ⑯ 観客には以下の点を守ってもらうよう事前に張り紙を提示する。
 - ・具合の悪い人は来場を見合わせる
 - ・マスクを着用する
 - ・ソーシャルディスタンスを保つ
 - ・声を出しての応援は控える"
- ⑰ 会場内各所に設置するアルコール消毒液を準備する。

〔備品の確認〕

- ⑱ 感染対策実施のために必要な備品リストを作成し、当該備品の準備状況を前日までに確認する。
- ⑲ 感染対策実施のために以下の備品を準備する。
 - ・アルコール消毒液・液体石鹸・ペーパータオル・ゴミ袋

〔コート周辺〕

- ⑳ ベンチ及びTO席はゆとりをもって設置する。
- ㉑ TO席に消毒液を準備する。

(2) 試合前

〔参加チームへの確認事項〕

- ① 各参加チームの感染対策責任者を確認する。
- ② チームに関係する参加者（グループ3を含む）の健康チェックシートを提出してもらい健康状態の確認を行う（活動日2週間前までの検温と行動記録の確認を推奨）。
- ③ 両チーム、審判との握手を実施しない。

- ④ 試合前後のチーム集合写真撮影は行わない。
- ⑤ 円陣を行わない。
- ⑥ 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。
- ⑦ コート内でも咳エチケットを守る。
- ⑧ 同じボトルを他の選手と共有しない。
- ⑨ タオル等を他の選手と共有しない。
- ⑩ コート上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。
- ⑪ TO（フロアキーパーを含む）は原則マスクを着用すること。
- ⑫ TOが終わった後は、使った機器の消毒を行う。

〔審判員との事前確認事項〕

- ⑬ 審判員に健康チェックシートを提出してもらい健康状態の確認を行う。（活動日 2 週間前までの検温と行動記録の確認を推奨します）
- ⑭ 試合前のセレモニーを控えてもらう。
- ⑮ 試合前の集合写真の撮影は実施しない。
- ⑯ 試合の記録記載のために、選手、指導者、審判員等が共通の文房具類を使用する場合は、消毒する。

(3) 試合後

〔後片付け〕

- ① 更衣室など窓を開け、更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。
- ② シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。
- ③ チームがメディアからの取材を受ける場合には、記者と選手の間隔を 2 m、また取材者同士の間隔を最低 1 m 以上保つことを徹底する。
- ④ 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分する。
- ⑤ チーム出発後、更衣室及び審判控室の消毒を行う。
- ⑥ 担架を使用した場合は、消毒を行う。

(4) 事後対応

- ① 試合後 2 日以内に役員・審判の中から感染者が出た場合は、大会事務局に報告する。
- ② 試合後 2 日以内に参加チームから感染者が出た報告があった場合は、大会事務局に報告する。

5 その他

- (1) 本大会への出場にあたりチーム・選手は、上記の各種事項について遵守するものとし、虚偽等は一切あってはならない。
- (2) チームの新型コロナウイルス感染対策責任者は、大会当日にチームに関係する参加者（グループ 3 を含む）の体調を「チェックリストデータ 健康チェックシート」により確認し、「チェックリストデータ 健康チェックシート名簿」に必要事項を記入し、「チェックリストデータ 健康チェックシート名簿」のみを各会場の感染対策責任者に提出し、会場への入場許可をもらうこと。（検温結果および健康状態によっては入場をお断りする場合がある）
また、大会開始日 4 日前～大会期間中にチーム内で「2 大会参加者(3)①」の事項を含み、陽性者・濃厚接触者・体調不良者が発生した場合は、速やかに大会実施委員会へ連絡すること。（その際、その者の発症日または承認日から 48 時間を遡ってチームの活動状況（活動へ参加したメンバー情報を含める）と 2 週間分の本人の行動記録を把握しておくこと）。
- (3) 「2 大会参加者(3)①」の事項を含め、新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した際は、試合中であつたとしても出場資格を取り消す場合がある。
- (4) 出場する試合の 4 日前以降において、新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した場合は、その者の来場と試合への出場を不可とする。加えて当該チームの感染対策責任者は、前述の体調不良者との濃厚接触者を確認し、大会実施委員会と協議のうえ、非接触者と断定できる選手が 5 名以上（競技規則に則る）揃わない場合は不戦敗とする。また、体調不良者が発生した後で、保健所等の判断を仰ぐにあたり、その後の大会運営等に大きな支障をきたす場合は本大会を中止する場合がある。
- (5) 政府や都道府県から新型コロナウイルス感染症に関する新たな措置（緊急事態宣言や自粛要請等）が発出された場合は本大会を中止する場合がある。
また不可抗力により、出場チームから辞退が発生した際は、大会参加チーム数の 10%以上に至った場合のみ、大会主催者にて大会中止を検討し、中止可否を決定後、速やかに参加チームに通知する。